資料　1

大野市水循環基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

1　パブリックコメントの実施状況

(1) 案件名　　大野市水循環基本計画（案）について
(2) 募集期間　　令和７年１１月２５日（火）から令和７年１２月１２日（金）までの１８日間
(3) 意見提出状況　提出意見：１１件、提出者：３人、提出方法：書面２件・電子メール１件

2　意見の概要とその意見に対する市の考え方

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
1	①	**過去の湧水地の把握及び現存する湧水地の保存について** 実際に数となる数値を公表し、保存の方法と失われた湧水地の復活、名水の町大野をどう表現するのか方法を公表してほしい。	大野市水循環基本計画案では、河川や湧水地などの水辺空間の活用や適正管理を行い、名水のまちにふさわしいまちづくりを推進するとともに、湧水地などを巡る散策ルートの活用や過去に存在した湧水地数の把握と整理に取り組むこととしています。 **該当箇所：P43　2-1(3)水資源の保全** **該当箇所：P47　2-1(4)地域活性化の推進** **該当箇所：P50　2-2(2)水文化の継承・情報発信**	なし
	②	**条例について** 地下水は大野市民の宝ですと条例を示し、発布してほしい。	本計画は、健全な水循環のまちをありたい姿として掲げ、これまでの地下水保全の取組を更に一歩進めて、更なる水循環の健全化に向けた取組を総合的かつ一体的に推進するため策定するものです。	なし

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
1			取組を進めるに当たっては、現行の大野市地下水保全条例及び大野市森・水保全条例の適正な運用に努めます。 **該当箇所：P10　2(2)ありたい姿** **該当箇所：P37　2-1(1)貯留・涵養機能の維持・向上** **該当箇所：P57　2-3(3)地下水障害の防止・対策**	
2	③	**健全な水循環の維持または回復について** 河川の水と地下水は影響し合い連動、基本法を本気で生かし水を取り戻そう。 水循環基本法が平成２６年４月２日公布、７月１日施行されました。「健全な水循環の維持または回復」を目標に、これら個別の施策を相互に連携・調整しながら進めていくことが重要。政府全体で総合的に施策を進める必要があるといった議論もあります。大野市の水を取り巻く自然の要因は全国でも恵まれ、古くから地下水が豊富で、生活用水をはじめ、農業や工業など様々な方面に利用され８０００本の井戸があります。「名水百選」や「水の郷百選」にも選ばれ「御清水」「本願清水」などの湧水地が点在し、市街地だけでも約４０か所あまりの湧水池があったが、もう１０分の１もない。美味しい水は市民の誇りです。戦後、国土総合開発・水資源開発、電源開	ご意見として承ります。 本計画は、水循環基本法等を踏まえ、大野市域全体を一つの流域として水循環全体を一体的に捉え、これまでの地下水保全の取組を更に一歩進めて、更なる水循環の健全化に向けた取組を総合的かつ一体的に推進するため策定するものです。 計画の見直しに当たっては、流域の水循環に関わる国・県・市などの公的機関や事業者、有識者、関係団体、市民等が参画する大野市水循環推進協議会において協議を重ねてまいりました。 今後も、同協議会において施策の進捗管理や効果の評価・検討を行い、その情報を流域の関係者と共有しながら各施策を進めていくこととしています。	なし

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
2		発などの行き過ぎた施策で水の循環が大きく損なわれて久しくどこにでもいたイトヨが絶滅危惧種になり多くのダムの建設や発電取水によりかつてのような流水はなく河は死に、河川環境の悪化で、景観も生物の多様性どころではありません。表流水がなくなり、地下水位は変動しながら下降し、湧水の減少・枯渇が進み、河は陸地化し、樹林化し本市特有の湧水文化を後世に引き継ぐために、基本法の理念や精神を活かし、大野市にあった政策を市民も行政も本気で取り組み保全することは可能です。	**該当箇所：P2　2流域における総合的かつ一体的な管理の重要性** **該当箇所：P10　2(2)ありたい姿** **該当箇所：P61　1総合的かつ計画的な流域マネジメントの推進**	
	④	**財源の確保について** 水は有限 ただほど高いものはない。地下水保全は大野市の柱　地方分権は本気で。 市民は良質の地下水を感謝し、使用量に応じて応分の負担を、と市民サイドのアンケートや行政サイドでも８割が賛成しています。現在のように無料では、融雪に利用し、井戸枯れが起きても不思議ではありません。井戸全部にメーターをつければ、節水につながりその料金を地下水保全や涵養に充てれば水の町の誇りにつながります。街の者は水をタダで使っているという農家の方の不平等感も消えます。料金は上水道の３分の１でもと思います。	本計画において、水循環に関する施策を展開する上で、財源の確保は重要な課題と捉えています。 ふるさと納税寄付金を活用した水資源の保全・継承の取組のほか、売上金の一部を原資とする取組、地下水を利用する事業所から市へ定期的に寄付採納などが行われています。これらの動きを更に広く普及させていくことが必要です。 加えて、新たな財源の確保に関する国内の先進事例の把握に努めます。なお、新たな負担を求める際には、その前提として、水循環施策の推進に対する機運を高め、市民の理解を得ることが重要です。水が地域共有の貴重な財産であ	なし

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
			り公共性の高いものであることから、みんなで守り継承していくという意識の向上を図るため、計画的なＰＲ及び普及啓発を積極的に推進します。 ［ **該当箇所：P66　3財源の確保**	
2	⑤	**農地による貯留・涵養機能の維持・向上について** 冬季、灌漑用水を市街地の水路に結の心で融通を。 大野では冬、農業しないですから積雪時に地下水の過剰揚水で何度も大規模な井戸枯れが起き、地下水位は低下しました。３年前には、五条方の農業用の頭首工の改修工事で川の水を抜き、清滝川・木瓜川の水がなくなり、河底は地割れし、魚は死に広い範囲で井戸枯れが起きました。このことは、農業用水で地下水が潤っていることの証明になることを実感しました。柴崎先生の著書に「農を守って水を守る」に水田の働きや冬季の水田冠水の地下水涵養の大切さが分かります。	冬期間の地下水位低下を緩和することを目的として、昭和５３年度から市街地南部の地下水涵養域において水田湛水を実施しています。１０月から翌年２月までの期間に、現在約４０haの面積で行っています。 本計画案においても、今後も水田湛水を継続するとともに、多面的機能支払交付金事業などの活用検討や田んぼダム事業の推進により、貯留・涵養機能の向上に取り組むこととしています。 ［ **該当箇所：P39　2-1(1)貯留・涵養機能の維持・向上　ウ農地**	なし
	⑥	**計画について** 地下水管理計画は、絵にかいた餅になってしまったのでは。当時、いい計画が出来、喜んだものです。ここ１０年ぐらい地下水対策は、後退しているように見られます。融雪に、地下水利用者が多いのに驚いています。誰も注意出来ない雰囲気です。地下水保全法は、よく学び大野市から発信出来たらいいで	ご意見として承ります。 番号２－③で回答したとおり、地下水と地表水は水循環の一連の流れの中で相互に結びついているとの認識の下、本計画は、大野市域全体を一つの流域として水循環全体を一体的に捉え、これまでの地下水保全の取組を更に一歩進めて、更なる水循環の健全化に向けた取組を	なし

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
2		すが。 「大野市は水問題の縮図」と言われ、魅力的な街との評価もされているが、大きな問題は何も解決せず引きずったままです。基本法を活かすのは、地方の時代・地方分権と言われるが、本気度が試されています。少子高齢化で人口減少は、全国よりも早く進み全国に先駆けた対応が肝要です。地下水貯留量の減少と持続可能な地下水利用は、収支上、地下水涵養量（収入）と地下水揚水量+地下水流失量（支出）の差で決まる。世界の地下水貯留量は、１９６０年代以降急激に減少しており、その原因の多くは農業活動に伴う過剰地下水である、としていますが大野も例外ではありません。	総合的かつ一体的に推進するため策定するものです。 水資源は限りある貴重な資源であることを啓発するとともに、地下水に関する観測を継続しその成果を地下水研究の推進に活用します。 また、計画の推進に当たっては、大野市水循環推進協議会において、取組の進捗状況や効果などの情報を共有し、全体の状況を総括したうえで、今後の対策について検討を行うなど、総合的かつ計画的な流域マネジメントに取り組みます。 **該当箇所：P2　２流域における総合的かつ一体的な管理の重要性** **該当箇所：P10　2(2)ありたい姿** **該当箇所：P43　2-1(3)水資源の保全** **該当箇所：P61　１総合的かつ計画的な流域マネジメントの推進**	
	⑦	**流雪溝について** 水の源である降水量は雨・雪ともに多く、気候的にも地形や地質的にも恵まれた地域ですが冬の河川や水路に水なしで、除雪が捗らないので市民は難儀、流雪溝に水を配慮しください。お願いです。結いの心で灌漑用水を融通することは可能です。	ご意見として承ります。 市街地を流れる河川は、農業用水利施設を活用し、市街地南部から供給されるかんがい用水等が主な水源となっています。流雪溝をはじめとする水路の整備は市街地のほぼ全域で進んでおり、市民が互いに譲り合いながら水資源を活用しています。	なし

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
			［該当箇所：P33・34　8水文化	
3	⑧	**全体について** 過去の問題点、現状、そして、今後の推進方法を的確に記載してあると思います。	ご意見として承ります。	なし
	⑨	**37ページ8行目について** 大野市の市街地を考えた場合、赤根川、清滝川の上流の山林の購入を施策の中に加えた方が良いのではないか。	平成２５年度から大野市森・水保全条例を施行し、山林や保安林である地域を水源地域として指定し、森林と水資源の保全を目的に土地の所有権などの移転や設定、工作物の設置などについて必要な事項を定めています。水源地域での土地売買などの契約や対象工作物の設置を行う場合は、事前に届出を必要としています。今後も、本条例を適正に運用し、水源涵養地域の保全を図ります。 **該当箇所：P37　2-1(1)貯留・涵養機能の維持・向上　ア森林**	なし
	⑩	**57ページ17行目について** 実質、この３点でモニタリングは可能だと思いますが、さらに、大野の街の碁盤の目の中の地点で、地下の水位観測地点として、加えていただけると実感が持てると思います。	ご意見のとおり、本計画における地下水位の最終保全目標として、御清水、春日公園、菖蒲池（浅井戸）の水位を設定しています。 大野市では、上記の３か所を含み市内の３１か所、３４本の井戸で地下水位のモニタリングを継続しており、そのうち市街地においては、１６か所、１７本の井戸で観測を実施しています。全観測井の地下水位の状況は、毎年、大野市地下水年度報告書により公表しています。	なし

番号		意見の概要	回答（市の考え方）（案）	修正
			該当箇所：P57　2-3(3)地下水障害の防止・対策	
3	⑪	61ページについて 将来の大野市の発展を考えた時に、工業団地を避けるだけでなく、積極的に誘致すべきと思いますが、九頭竜川の流域を工業団地誘致箇所にすべきと考えます。	ご意見として承ります。 本計画において、地下水の監視体制の維持と地下水障害の予防保全対策を強化し、地下水の持続可能な保全と利用へ向けた取組を進めることとしています。 工業団地などの開発行為を制限するものではありませんが、開発行為等を行う場合には地下水の水質と水量の保全の観点から特別に留意すべき事項を定めた指針を運用します。 該当箇所：P58　2-3(3)地下水障害の防止・対策 該当箇所：P60　開発行為等に際しての指針 該当箇所：P68　別図-1 地下水質保全指針、P69　別図-2 地下水量保全指針の該当区域	なし